

密教における善と悪

北村 太道

(種智院大学)

はじめに

密教という場合、その意味範囲は真言密教において所依の経典とされる『大日経』と『金剛頂経』の二大密教経典を中心とするもので、所謂 Caryāntātra から Yogatantra に属する経軌及び諸註釈を主とすることを限定して、テーマの「善と悪」について検討を試み、密教における善・悪の取り扱い方、またその特殊性を明らかにしてみたい。

I 善・悪の関連用語

密教とは言え善・悪について一般仏教以外に特別な表現用語が有るわけではなく、初期仏教経典の伝統がそのまま受け継がれていることは言うまでもない。ところで仏教において善・悪が問題にされるとき、ややもすれば戒に関わってのみ善・悪論がなされる傾向が強い。しかし大乘から密教への思想的展開の中で二者の大きな分かれ目は、衆生救済の方便門の強調にあったと考えられる。すなわち密教の出現の意味は、ともすれば理論的傾向を深めて行った大乘教団に対し、仏教はあくまでも宗教であり、その生命は救済にあるとした所にあると考えられる。密教はその傾向に従って、どこまでも衆生に染まり行く方途をとり、戒についても教団維持の消極的

な守りよりも、むしろ如来の本誓を自らのものとして、本誓の薩埵 (samayasattva) に徹して行くより積極的な三摩耶戒を目指したのである。従ってその実践し、行為して行く理想的な人間像、つまり瑜伽行者のありようの中で、今問題とする「善・悪」の用語も従来の仏教とは少しく異なった意味あいを持つことになったのである。つまり、善・悪が対立的に捉えられる限りにおいては世間の範疇であり、それは一側面に過ぎない。例えば如来の衆生救済のための兇悪行となれば、むしろそれは救済力の大きさ、強烈さを意味する。斯様に密教においては、広義に解する必要と同時に、違逆方便として悪をも勧める矛盾の言葉 (viruddhavak) すら用いられるようになって行くその過程と深秘釈の意義を知る必要がある。今、一応、密教経典及び諸註釈に出る善・悪の関連用語を挙げて見ると次の如し。

善		悪		備考
Skt.	Tib.	Skt.	Tib.	
su (su-gati)	བདེ བཟང་ (བདེ་འགྲོ)	ku, dur, duṣṭa duṣkṛta (dur-gati)	ངན (ངན་སོང་)	善・悪 善趣・惡趣
a-pāpa	མྱོག་མེད་	pāpa	མྱོག་	罪無き・罪惡
āryajana	འཕགས་པ་སྐྱེ་བོ་	anāryajana	འཕགས་མེན་སྐྱེ་བོ་	聖人・非聖 惡人
āryatva	འཕགས་པ་	anāryatva	འཕགས་པ་མ་ཡིན་	
dharma (sad-dharma)	ཚོས་ (དང་ཤེད་ཚོས་)	a-dharma	ཚོས་མེན་	正法・悲法 惡法
		anartha	ཡུང་ཕྱོག་	惡事
an-āvaraṇa	སྐྱོབ་པ་མེད་པ་	āvaraṇa	སྐྱོབ་པ་	惡碍・障
a-mithyā (a-viparīta)	མ་ལོག་པ་	mithyā	ལོག་པ་	真実・不正(邪)
kula	རིགས་			善・有徳

2 『大日経』における善・悪

『大日経』においてまず善・悪について述べられるのは「我れありと我執すること⁽¹⁾（我名我有）」に執著する「愚童凡夫」に因んでである。Buddha-guhya（以下、BG と略記する）の註によれば、凡夫とは①世間の宗（法律）を知る者——苦より解脱を希う——聖道を得た者。②世間の宗（法律）を知らぬ者——我・我所に執着——悪作・悪語・悪意をなす者、の二種⁽²⁾とし、世間の法律を知るものとは単に世俗一般の法を指すのではなく、我執を離れ解脱を目指す聖道に向かう聖なる人（āryatva）であり、我執をもって不善業をなすものこそが世間の法律を知らぬ者であり、非聖（anāryatva）・悪なる人ということである。特に後者の凡夫を経では「愚童凡夫は畜生に等しい（愚童凡夫類猶如^ハ羝羊^ノ）」⁽³⁾と言い、BG は「自己の法規を知らぬ者で、悪作をなし、肉食し、淫乱し、畏怖の念をもつもの」⁽⁴⁾とし、善無畏は「無明に由るが故に業に随うて報を受け自在を得ず。種々の趣の中に墮して色心像類各々差別す、故に異生^ニという。」⁽⁵⁾と釈し、また「善悪の因果を知らざる愚童凡夫に喩うなり。……我れ今節食持齋せんと、即ち是れ善法なり。」⁽⁶⁾と釈している。即ち善悪の因果を知らぬ畜生に等しきもの、また三悪業をなすものを愚童凡夫と言う。しかし凡夫の中にもたまたま宗教心が芽生え、齋日に先祖を祀り、天などを信じ、供養せんとする心が生じ善法をなす者もいる。弘法大師は『十住心論』の中では前者を「異生羝羊住心」⁽⁷⁾、後者を第二住心の「愚童持齋住心」⁽⁸⁾に配している所である。続いて経には世間の心として、〔百〕六十心を説いているが、BG はこの〔百〕六十心の自性を四種に撰し、①善——天などを信仰し供養の所作をなす。②不善——偷盗や妄語に執着してその所作をなす。③具煩惱——女人などに執着してその所作をなす。④無記——工芸などの法に執着して

その所作をなす⁽⁹⁾、の四者に約し、十不善業をなすものも、天に生まれれば心配がないと考えるものも、また特別に扱われている淫欲するもの(具煩惱)も、更には余芸に達者な者もそれら全ては世間の心の貪を伴う心であるとする所に注意する必要がある。経の後には「六無畏⁽¹⁰⁾」を説く所があり、初めの「善無畏」を BG は「愚童凡夫が不善業を捨てて善業を修するそのとき、善によって安穩となる⁽¹¹⁾」と釈しているが、そこも含めて弘法大師は「婴童無畏住心」の境地とし、「羝羊自性なきが故に善にうつり、愚童内薫力の故に厭う。戒を護りて天堂に生じ、善を修して地獄を脱すがごときに至っては、下を悪む心が起り、上を欣うの願初めて起る。ここに帰依をかかぬ天竜に求め、虔誠をこの神鬼に尽す。抜苦の悲しみを仰ぎて与楽^{かえりみ}の眇を祈る。」⁽¹²⁾とし、世間における善悪論はせいぜい第三住心に過ぎぬと見ているのである。尚この「貪心」で初まる〔百〕六十心の最後は「受生心」であるが、BG によれば、「心のはたらきと、生のみと俱って起こる受生の自性の心で、昔の善、不善の行為の結果及び習気によって生(等流果)と、不同の生(異熟果)を得、前生に殺生しことによって後世に病多く、短命となる。善においても同様に考える。」⁽¹³⁾と釈しているが、善・不善の行いも世間の心の範疇であり、所詮無記(善でも、悪でもない)であり、単に善行の勧めを言っているのではない。ただ同じ世間に在っても、そこに留まるか、またそこを越えるかが肝心なのである。すなわち、第二「具縁品」においては、特に「善」を高次なものに用いる場合もあり、経に「秘密主^テ以^テ此^ノ当^ニ法門^ニ当^ニ如^ク是^ノ知^ル。彼善男子善女人^リ従^テ如^ク来^ノ口^ニ生^{セル}仏心^ノ子^{ナリ}……若^シ楽^{スル}欲^ス供^セ養^フ 仏^ノ者^ハ。当^ニ供^ス養^ス此^ノ善男子善女^リ……同^シ見^ルニ^ル彼世尊^ニ」⁽¹⁴⁾とあり、秘密真言の法を知る善男子(kulaputra)、善女人(kuladuhitr)は、如来の御口より生じた仏心の子であり、仏と同様に供養するに値するもの、とされ、少なくとも聖道に向かう者であることが知られる。

ともあれ、世間に関わっての善・悪論は世間の心の範疇であると共に、個々、世間を越え出世間、及び利他に関わるあり方が示唆されていると考えられる。また戒を問題とした「受方便学処品」には菩薩の守るべき十善の道と三聚浄戒、及び四重禁戒が示されて、その中、根本罪に関して、「これらは、方便と般若を具足しない者で、自性として煩惱を具したものであり、再び養育するに不適当なもの」(此性是染。非持菩薩戒⁽¹⁵⁾)とあり、ここでは方便般若を具する密教戒を暗示するも、むしろ自性として煩惱を具したもの(svabhāva kleśavat)を表に出している。唯一密教戒である三摩耶を示唆するものとして「息障品」には、障碍を息滅する瑜伽行に因んで「自己の部に住すること、それは一切秘密真言の三摩耶である。」(即一切諸真言三昧耶。所謂住於自種性故⁽¹⁶⁾)の説があるが、仏の本誓を我がものとする積極的なあり方を強調する説へとは展開せず、無為戒とか、三世無障碍智戒なる空戒と言うにとどまったと言える。

3 『一切悪趣清浄威光王経』に見る「悪」の定義

〔A〕経典に見る「悪」の定義

『一切悪趣清浄威光王経』は瑜伽タントラに属する経典でありながら、金・胎両部の思想を合わせもつ特異な内容を持っており、経題が示すごとく悪趣を清浄にすることを説示すると共に、「如来にあっては調伏されない存在はない⁽¹⁷⁾」を命題としている。この経における「悪」なるものと、それを浄める所説は、①「往昔の業障により、この南瞻部州の境界の辺境なる悪趣族に属し、安楽無き王と同身になって、それによって無知のために不善の朋友に依り、王欲の故に自らの父を養うことをせず、母は苦悩によって死んだ⁽¹⁸⁾。」、②「餓鬼、畜生、地獄などは一切悪〔業の行為の〕結果であり、有命者を殺し尽きることがない。」、③「五無間業をなす具悪者は成就⁽¹⁹⁾

せず⁽²⁰⁾、④「意清浄の本質、金剛の如き三摩地の門から悪趣の相続を浄める⁽²¹⁾。」、⑤「三悪趣の道から解脱して、善趣たる天の世界、乃至人世間に生まれ、無上正等覚を得せしめん⁽²²⁾。」、⑥「悪趣相続の一切縛を断じ、悪趣が清浄になり、苦を滅し楽と共なる⁽²³⁾。」、⑦「有情の悪法に対し現行 (samudācarati) し、有情地獄の見守者 (sakṣibhūta, 証人) となり、不浄なる深穴の輪廻に沈んでいる有情達を利益安楽せしめんために……⁽²⁴⁾。」、⑧「灌頂したら、一切悪趣から解脱して善趣 (bde-ḥgro, 至福)、天国 (mtho-ris, sugati) の世間と、益々諸地に悉地を生じ、悟りも無功用に成ずる⁽²⁵⁾。」、⑨「悪趣に生まれたものが、一切の悪の相続より解脱し、輪廻の恐れを畏怖する有情達が、輪廻に背を向けるようになさしめ、速やかに無上正等覚に成仏なさしめるために……⁽²⁶⁾。」等とある。すなわち、①～③は苦を受け、悪趣族や地獄などに墮す理由は不善なる悪業の結果であるとし、④～⑨においては、その悪趣を浄めることの具体的な内容を示し、少なくとも人間界に生まれさせ無上正等覚を得せしめることを強調し、更に密教的特色を以て浄める「金剛の如き三摩地を以て」することと、最高の職位を与える「灌頂」の要素を示し、単に止・観の禅定に止まらず、一切如来の本誓から発した金剛 (五智) の三摩地に合一することと、戒を保つための誓いのみでなく、直接に三界の法王としての職位が授けられる秘密の灌頂を以てすることが説かれているのである。

〔B〕註釈より見る「悪趣」などの定義

BG は本経の意図を最もよく示す「経題」を次のごとく釈している。(1) 「悪」(a) 「悪とは因で、実義 (bhūtartha) に〔業と煩惱を以て〕心迷乱して悪を行う原因の故に悪である⁽²⁷⁾。」、(b) 「因業と煩惱〔の〕業果が苦の蘊となる⁽²⁸⁾。」、(c) 「悪とは因であって、煩惱である⁽²⁹⁾。」、(d) 「悪とは習気である⁽³⁰⁾。」、

(e) 「悪とは業と煩惱に対して〔言う。〕」⁽³¹⁾、※「〈業〉とは善・悪 (dge・sdig) の二種である。〈障碍〉とは虚空と地と雲が覆うのと等しく、阿頼耶を客塵分別で覆障すること。」⁽³²⁾、(2) 「趣」⁽³³⁾、(a) 「趣とは三界に趣くから。」⁽³³⁾、(b) 「趣とは果であって、三界と輪廻〔に処する〕の因である。」⁽³⁴⁾、(c) 「趣とは、そこに趣くもの。」⁽³⁵⁾、(d) 「趣とは三界〔への〕車〔乗物〕の要、中心となるもの。」⁽³⁶⁾、(e) 「趣とは〔その要なる因の〕果であって、何故かと言えば、因業と煩惱を以て〔その〕果が、三界において間断無く造られる (gati) からである。」⁽³⁷⁾、※「〈一切悪趣〉とは三悪趣のこと。」⁽³⁸⁾、(3) 「一切」⁽³⁹⁾、(a) 「一切とは、業と煩惱の習気に相連する有情。」⁽³⁹⁾、(b) 「一切とは、一切の輪廻の苦しみに対して」⁽⁴⁰⁾。(4) 「清浄にする」⁽⁴¹⁾、(a) 「清浄にするとは、悪趣の因を浄めることと、果を浄めること。因は金剛のごとき三摩地を以て浄め、果は光明聚鬘で浄める。」⁽⁴¹⁾、(b) 「清浄にすることは、御意・金剛のごとき三摩地を以て清める（無始以来、我分別の本質的原因の習慣性があることを観念する。）こと。御作業が光明収斂の三摩地を以て（〔因業と煩惱の業〕果たる苦の蘊を壊滅して、絶えることがない三摩地で）浄めること。」⁽⁴²⁾、(5) 「威光」⁽⁴³⁾、(a) 「威光とは、因たる煩惱を浄め、金剛のごとき三摩地を以て、五智の威光を伴うことによって五種煩惱を壊滅する威光を伴うことと、〔因業と煩惱の業〕果が苦悩の蘊〔となったもの〕を壊滅すること。光とは悲に対して言われ、威とは〔仏の〕御作業が相続し不断であること、〔これが〕威光を伴うもの。」⁽⁴³⁾、(b) 「威光とは、身語意清浄の威光を具するもの。」⁽⁴⁴⁾と釈して悪を定義し、善因の業の結果が善であり、悪因の業の結果が悪（因、習気、煩惱）なることを示し、更にそれを越えて密教的方便を示しているのである。つまり、悪の因と果を浄めるために、金剛の三摩地において、悲たる五智の威光を具す方法を示しているのである。また他所におけるマンダラの説示においても「悪趣の因果を破すために、頂髻飾の

マンダラが仰せられた⁽⁴⁵⁾、「有情の死は悪趣なるものの業であるから、それを息滅せんために無量の業寿の障碍の相続を断つマンダラが仰せられた。」⁽⁴⁶⁾として、悪趣の因果や、障碍を息滅するためにマンダラを示し、直接にマンダラ道場に諸仏の降臨を仰いで障碍を断ずる成就法が示されているのである。

4 『Vajraśekhara タントラ』に見る「善・悪(不善)」の定義

『Vajraśekhara タントラ』(以下 VS と略記)は『初会金剛頂経』の積タントラとして瑜伽タントラを理解する上で重要な資料である。この VS における善・悪(不善)の定義は以下の如し。[A] ①「善(dge-ba), 不善(mi-dge-ba)の心は阿頼耶の種子を持つ心。⁽⁴⁷⁾」, ②「善と不善をなすところの習慣づけによって全ては覆障される。⁽⁴⁸⁾」, ③「沐浴〔方便〕の作業は如何にすべきや。十不善〔業〕を捨てて十善〔業〕に依止して諸生物に利を希う。⁽⁴⁹⁾」, ④「一切罪惡を捨て一切仏に菩薩の福德・智慧を生起する。⁽⁵⁰⁾」, ⑤「一切不利益(悪事, anartha)の根本たる酒は絶対に断て。⁽⁵¹⁾」, ⑥「四ブトガラ(四種世人), 人我見者は世間において修習しても成就しない。(1)菩提心を発こさない者, (2)疑い(不信)なる者, (3)教令のごとく実践しない者, (4)信仰心無き者。⁽⁵²⁾」, ⑦「悪臭・不善より後退する方便〔波羅蜜〕は, 香と共なること。⁽⁵³⁾」, ⑧「一切悪業を懺悔し, 一切福德を随喜, 一切仏を啓請し, その福德と菩提を廻向〔すべし。〕⁽⁵⁴⁾」, ⑨「一切の〔邪〕見から脱し, 眞実をよく見, 善行をなし, 秘密の説示の義を知り, 義利に通達せん。⁽⁵⁵⁾」⑩「障礙は少しも有るに非ず。自らの心こそが魔であると言われ, 障礙なるものは自らの心である。心をば清浄にして, 一切の分別を除去せよ。分別より諸々の障礙は起る。調伏し難き心をしっかり把握して五欲を捨てるべし。⁽⁵⁶⁾」

〔B〕⑪「有情が悪道 (lam-nan) に入れば下劣部族であると言われ、悪道に趣くことを捨て、菩提に引入するその法の故に、金剛部族と言われる。⁽⁵⁷⁾ ⑫「一切の罪惡 (sdig) を尽滅し、一切煩惱を定んで断じ、有を喰らう大夜叉なるそれが金剛夜叉と言われる。⁽⁵⁸⁾ ⑬「〔種字〕“svāha”とは如何。一切罪惡を息滅し、清浄なる資糧を増長なし、悪行 (duṣkṛta) を奪去し、一切苦を最も摧壞するもの。⁽⁵⁹⁾ ⑭「五無間業をなした者、同じく一切罪惡をなしても、もし〔念誦を〕七遍すれば、修行者は瑜伽するものとなる。⁽⁶⁰⁾ ⑮「それを七遍すれば、罪惡は善に変じ、悪行者も福德を聚め、他〔の悪行〕を行ずるものとはならない。⁽⁶¹⁾ 〔C〕⑯「法あるいは秘法と、善行 (sukṛta) 〔と〕悪行 (duṣkṛta) に対し、無知愚昧によって過失を犯して、法に煩惱を以て我執し、穢れ迷妄する習慣性を持つもの、そのようなものが愚〔薩埵〕と言われる。すべての煩惱に執着し、ならびに有なる三惡〔道〕に趣き〔依止し、〕無知愚昧によって執着するもの、彼のものがここで愚〔薩埵〕と言われる。⁽⁶²⁾ ⑰「いかなるものが賢薩埵であるのか。垢より超越して煩惱を捨てる瑜伽と共なって誓戒し、無知の盲膜を摧破するものである彼のものが賢薩埵と言われる。⁽⁶³⁾ ⑱「この場合、いずれを菩提の薩埵〔と言われるのか。〕法の真実に通達し、輪廻の位の中において覚悟して、〔輪廻に止まって〕諸々の有情を覚悟せしめるものである彼のものが菩提の薩埵〔菩薩〕と言われる。⁽⁶⁴⁾」

上に示すように、〔A〕では善・悪の全ては自らの心が関わる事が指摘され、一切の分別を捨て、邪見を離れ、善行をなし、真実を知り、秘密義を知ることの方向性が示されている。〔B〕では悪道に趣くものを下劣なもの、菩提道を志すものを金剛族であるとし、金剛を冠し、菩提行を担うものとなり、真言念誦などの瑜伽行を以て悪を善に転換させるあり方が示されている。〔C〕では、善・悪の義を知らず、具煩惱にして迷妄する

三悪道に処する愚薩埵と、煩惱を捨て無知を破する賢薩埵と、法の真実を知り、輪廻に止まり衆生済度に向かう菩提薩埵（＝菩薩）の三者を示し、
悪→善→真実覚悟と衆生済度の流れを愚→賢→菩提で示し、仏教における善・悪の捉え方と、あり方が同時に示唆されているのである。

5 『秘密三昧耶仏戒儀』などに見る「衆悪の断除」

上で見たように諸悪の浄めは、密教における実践行を基としていることは言うまでもない。先の『大日経』においても、「真言門において菩薩行を行ずる菩薩」が瑜伽行者の基本であった。またそこで目指されるものは四弘誓願であり、五大願⁽⁶⁵⁾に集約されるものである。すなわち、『秘密三昧耶仏戒儀』に、「誓願す、一切衆悪を断除せんと、誓願す、最上法門を修習せんと、誓願す、諸の衆生界を虚脱せんと、一切有情をして速やかに無上菩提の諸仏の勝果を証せんと求めしめん。是の故に心を発起す。」⁽⁶⁶⁾とあり、除悪→修法→済度→証仏果の方向性が、誓願としての発菩提心に関わって来るといことである。また誓願と共に戒に関わる懺悔について、不空訳の『受菩提心戒儀』には、「……無始流転の中より乃し今日に至るまで、愚にして真如性に迷い虚妄分別を起こして貪瞋癡不善の三業の諸煩惱とを以て、……身心を悩乱して、広く一切身業の不善なる殺・盗・邪・姪、口業の不善なる妄言・綺語・悪口・両舌、意業の不善なる貪・瞋・邪見を作し、種々の煩惱は無始より相続して、其の心に纏染し、身口意をして罪の無量を造らしめ」⁽⁶⁷⁾とあり、大日経所説の愚童凡夫を内容づけるものであり、自省して懺悔する所以を明らかにしているのである。また『無畏三蔵禅要』(受戒懺悔文)に、「弟子某甲等、……大菩提心を大導師と為さん。能く我れをして諸の悪趣を離れしめ、能く人天に大涅槃の路を示さん。」⁽⁶⁸⁾とあり、大菩提心を以て悪趣を離脱せしめ、善趣たる人・天に涅槃に到る

道を示すことを以て本懐とするものである。

6 『初会金剛頂経』に見る「悪」, 「極悪者」

瑜伽タントラの代表である『初会金剛頂経』には諸悪を降伏する (duṣṭā-nām abhicārakaiḥ, 調伏諸悪者)⁽⁶⁹⁾ ことや、後期密教にも繋がる殺戮方便⁽⁷⁰⁾ について多く説かれている。その中、四梵行加行 (大印智法) を述べる偈頌に、

悪魔のごとき濟度し難き者

仏・菩提の器に非ざる者

彼等が菩提を得んがために

大捨 (平等心) を修すべし。

(所有一切極悪者 彼等非₂仏菩提器₁)

以₂大捨心₁平等觀 亦為₂彼等₁皆攝受⁽⁷²⁾)

とあり、上偈の〈濟度し難き者・難化 (durdurūta) [極悪者]〉につき、Śākyamitra,⁽⁷³⁾ Ānandarābha⁽⁷⁴⁾ 共に、「邪見の人達、有見で、また不善を喜ぶ人達で、大乘に入らぬ者、仏菩提の器に非ざるもの」と釈している⁽⁷⁵⁾。また秘密乗の立場から、

悪見や無関心 (離貪) の者は

この秘密 [法] は適當ではない。

(諸悪見者離貪者 此秘密不相応⁽⁷⁶⁾)

とあり、上偈につき、Ānandarābha は「〈悪見や無関心 (離貪) (dur-dṛṣṭinām viraktānām)〉とは、外道や声聞であり、彼等下賤に墮すものや、はずれる者 (bāhyabhāva) によっては、この [秘密] 乗に入ることに不適當 (idaṃ guhyaṃ na yujyate)⁽⁷⁷⁾」と釈す。すなわち、悪見と離貪が併記される所に密教の悪に対する大きな特殊性がある。特に貪欲を離れること (離

貪)が何故に悪であるのであろうか。それは愛の本質は自性として清浄であり、如来の衆生への随染の力を知り、その愛の大きさが自覚される時、如来の本誓を自身のもとして不染而染なる貪をもって衆生済度に向かうことが仏にとって最も大切なことであるが故に、離貪が悪になるのである。同じくまた前偈に示されるごとく、済度し難き者に対しては、救いのための怒り(無忿怒而忿怒)、悪で悪を殺し、毒は毒でもって制する秘密成就法の特色を知る必要がある。従って善・悪を対立的に並べ、悪から善へとする単なる倫理を説くあり方や、悪や貪は捨てるもの、とする見方は善・悪の一側面を示すに過ぎない。如来の愛の大きさを知り、宿善力を以て自らが愛を以て実践して行くものにとっては、悪や愛は大きな牽引力となる。如何なる宗教にあっても殺せ(戦争)と愛せ(平和)は永遠のテーマであり、必ずや答えなければならない問題でもある。そのためには三毒とされ、煩惱の最たるものとされる貪も瞋も、その本質、自性を正しく眺めることから始めなければならないであろう。その点に関して密教の斯様な解釈は仏教における善・悪観を一步深めたと言えるであろう。

7 違逆方便の説示・悪の勧め

前述のごとく、一步深めた善・悪観を説くものとしては、『初会金剛頂経』(金剛部破悪成就教理)に、

忿怒を以て悪は屈服できず

同じく有情の悪〔も〕調伏できず

自ら苦を得るとき

HŪM〔字〕を以て殺すべし。

(無₂悪可₁制無₂忿怒₁ 亦無₃有情可₂調伏₁)

以₂己苦法₁皆施₁他 即降三世 破₂諸悪₁)⁽⁷⁸⁾

とあり、その意味を Padmavajra は「〈忿怒を以てしても有情を屈服できず〉とは、理趣通りに修習し、降伏作業によっても兇悪なる有情は調伏されず、他の方便によっても調伏できなく、成就者自身においても心中が疲労し、怒る点から煩惱を以て修得したとしても、兆しや悉地が成就しないとき、HUM なる真言の加行で殺戮しても過失無く成ず。」⁽⁷⁹⁾と釈し、調伏し難き兇悪者に対しては HUM 字の殺戮による加行で悉地を得る⁽⁸⁰⁾としている。すなわち、パーリ律蔵で非法とされる呪句を唱えることをむしろ善しとする逆の方便を示したのである。同じくまた貪染についても「蓮華部法成就教理」に、

蓮華は水〔に生ずれども水〕に着さないごとく、着しても過失はないと、かく申して非行を

なしても悪に染まらない。

(蓮華^ハ処^シ染^ニ而^{ナリ}無染^{ナリ} 貪性^モ亦然^リ無^シ所著^{ナリ})

(此説若知^ノ外事^シ無^シ 設作^ヒ諸悪^ヲ亦無染^{ナリ})⁽⁸¹⁾

とあり、上偈につき BG は「菩薩が有情を成熟させることと、解脱させることに着することは、生死の過失に染まらず、般若と方便で摂受せんがためである。……〔このこと〕に随順する染着などの行が示されるけれども、実に心清浄の故に悪に染まらないという意趣である。」⁽⁸²⁾と釈し、更に Padmavajra のその註には「恰も蓮華は淤泥より生じて淤泥の内であっても、不浄な淤泥として現れる過失にも染まらないごとく、世俗方便たる大悲を以て生死に墮せず輪廻にとどまって有情を成熟させ、解脱させるために染着すれども勝義般若〔としては〕無染の自性は他に染まらないから、生死の過失に染まらずと……」⁽⁸³⁾と釈し、過失に染まらぬ貪染行を強調している。この雑阿含経に説かれる蓮華と水の喩えを基としての一連の解釈は、世俗方便としての非行 (a-kārya) があくまでも輪廻に随順するための

のであるということである。更にまた貪染を重視する理由を『VŚ』に求めれば、「貪欲を離れて秘密なく、それ〔を離れて〕では秘密は成じない。信解中の大信解を以て、秘密行より生起せし貪を修得するとき〔悟〕入するものとなり、それによって〔秘密を〕成ずること必定なり。」⁽⁸⁴⁾という特殊な深秘積の心要を知る。つまり悪行の積極的な勧めの意味が「財物は輪廻と言われ、彼の有情達の煩惱〔の元〕となる。〔その〕他人の財物を奪い、菩提心をよく成ずるものとなる」⁽⁸⁵⁾、にあり、ここでは財物=輪廻=煩惱の根源、であり、それを奪うことは、輪廻を脱せしめ、煩惱を断つことに他ならない。それはまた「有情の解脱に随貪し、有を断ぜんために瞋り、秘密蔵を把持するために慳と共なり、有情〔の解脱と成熟とを〕欲する故に貪染する。」⁽⁸⁶⁾にあり、その真意は、有情救済への愛、有執、煩惱を断つための怒り、秘密蔵の死守と他に譲らぬ慳恪にある。したがってこの特殊な方便の全ては衆生への愛に繋って意味をもつということである。そのことはまた、「輪廻を捨てることは非法となる。〔何故なら〕輪廻を離れば有情利益に背を向けることになる〔から〕」⁽⁸⁷⁾であり、「涅槃を現に悦ぶならば違背(vimukha)となる。」⁽⁸⁸⁾からであり、而も「世間的な識見で示す」⁽⁸⁹⁾必要があったからである。このようにむしろ積極的に輪廻に関わりをもって行く傾向は、密教の特殊性を考察する上で重要な点であると言えよう。ともあれ、この貪染の道の提唱と、パラドシカルな表現による悪行の勧めは、①非法(a-dharma)に合する方法⁽⁹⁰⁾。②矛盾の言葉(viruddha-vāk)に合する方法⁽⁹¹⁾の二つに集約され、特に瑜伽タントラと無上瑜伽タントラを最も特徴づける思想へと展開して行くのである。

おわりに

以上、密教における善・悪の捉え方を概観したが、まず行タントラを代

表する『大日経』では、善・悪は両者とも貪を伴う心の内にあるものであり、それは世間の心の範疇であるとしている。また戒に関わって自性として煩惱を具したものとす所から善悪論が展開しており、やや大乘の菩薩戒寄りの密教戒にとどまったと言える。しかし、次の瑜伽タントラの段階では如来の本誓を吾が本誓とする密教の三摩耶戒が強調され、多分に如来蔵思想的傾向をもって、自性清浄の立場から、輪廻にも著せず、涅槃にも著しない無住処涅槃の境において、真言門において菩薩行を行わずの菩薩は有情調伏の故に世間にとどまり、むしろ積極的に輪廻に関わり、貪染して行く道を提唱し、不染而染、無忿怒而忿怒なる方便を打ち出し、逆説表現による貪染と悪行を勧める方途を採ったのである。善・悪が様々に定義される中で、等しく仏教においては戒のもとに善・悪論が展開してきたように思えるが、従来、ややもすれば戒律そのものにとらわれ、消極的な守りに陥りがちであった。しかし密教においてはそれを越える方便、つまり悲たる五智の威光を具し、五種煩惱を破す金剛三摩地において、一切如来の本誓(samaya)を吾がものとする観想と、灌頂なる秘儀を通し、仏と同等な職位が与えられ、その歓びの中に菩薩行が実践されていくという易行方便道が示された意義は大きい。とりわけそこでは戒ではなく三摩耶(本誓)に力点が置かれ、如来部、金剛部、蓮華部、羯磨部(宝部を含む)のいずれかの部族の一員となり、如来の本誓の実践者に徹する本誓の薩埵(samayasattva)が理想とされるに到ったのである。また仏教が宗教としてのあり方が反省され、衆生の済度こそが優先されるべきであるとされる時、有情への貪染と、調伏することの難化者に対する悪行の勧めは少しく危険性はあるものの、済度の大きさと、速疾性において是とされる方途であったと同時に、斯様な密教の特異な解釈は、仏教における善悪観を一步深めたと言えるであろう。

注

- (1) 北京 No. 126, 119^a, 大正18, p. 2^a
- (2) 北京 No. 3490, 24^a
- (3) 北京 No. 126, 119^a, 大正18, p. 2^b
- (4) 北京 No. 3490, 24^a
- (5) 『国訳密教』(論釈部) 3卷 p. 74
- (6) " p. 275
- (7) 『弘法大師著作全集』第1卷 p. 215
- (8) "
- (9) 北京 No. 3490, 27^b
- (10) 大正18. p. 3^c
- (11) 北京 No. 3490, 34^b
- (12) 『弘法大師著作全集』第1卷 p. 327
- (13) 北京 No. 3490, 34^b
- (14) 北京 No. 126, 138^b, 大正18 p. 12^b
- (15) 北京 No. 126, 185^b, 大正18 p. 40^a
- (16) 北京 No. 126, 141^a, 大正18 p. 13^c
- (17) 北京 No. 116, 53^b
- (18) " 68^b
- (19) " 69^b
- (20) " 62^b
- (21) " 53^{a-b}
- (22) " 55^a
- (23) " 55^a
- (24) " 65^b
- (25) " 66^b
- (26) " 79^{a-b}
- (27) 北京 No. 3451, 181^b
- (28) " 189^a
- (29) " 185^a, 195^a
- (30) " 231^a, 228^a
- (31) " 194^a
- (32) " 232^a
- (33) " 189^a
- (34) " 185^a, 195^a

- (35) // 231^a, 228^a
- (36) // 194^a
- (37) // 181^b
- (38) // 196^a
- (39) // 189^a
- (40) // 185^a, 195^a
- (41) // 181^b
- (42) // 189^a
- (43) // 181^b
- (44) // 185^a, 195^a
- (45) // 182^a
- (46) // 182^a
- (47) 北京 No. 113, 167^b
- (48) // 177^b
- (49) // 178^{a-b}
- (50) // 180^a
- (51) // 207^b
- (52) // 187^a, 225^a
- (53) // 223^b
- (54) // 225^b, 235^b
- (55) // 226^b
- (56) // 231^a, (北京 No. 3324, 41^b にも引用されている。)
- (57) // 170^b
- (58) // 172^a
- (59) // 177^b
- (60) // 206^b
- (61) // 206^b
- (62) // 171^a
- (63) // 171^a
- (64) // 171^a
- (65) 拙論：「密教における誓願」(日仏年報60号) p. 116～117参照。
- (66) 『弘法大師著作全集』第2巻 p. 148～149
- (67) 大正18, p. 940^b～941^b, 福田本 p. 146～149, 『無畏三藏禪要』も殆ど同文。
- (68) 大正18, p. 942^c, 福田本 p. 156～157
- (69) 堀内本 Skt. §2552

- (70) 例えば『秘密集会タントラ』13章, 『松長有慶著作集』第五卷, p. 88, 27
 偈など。
- (71) 堀内本 Skt. §2598
- (72) 大正18, p. 364^b, 北京 No. 112, 45^a, 堀内本 Skt. §463
- (73) 北京 No. 3326, 183^b
- (74) 北京 No. 3333, 228^a
- (75) 拙論: 「Tantrārthāvatāra を中心とした金剛頂経の研究」(その8) 『密
 教学』15号 p. 57参照。
- (76) 大正18, p. 463^b, 北京 No. 112, 144^b, 堀内本 Skt. §2711
- (77) 北京 No. 3333, 244^a, 『密教学』12号, p. 5~6参照。
- (78) 大正18, p. 429^a, 北京 No. 112, 131a, 堀内本 Skt. §2376
- (79) 北京 No. 3325, 348^b~349^a
- (80) 拙論: 「Tantrārthāvatāra を中心とした全剛頂経の研究」(その18) 『密
 教学』30号, p. 8~13参照。
- (81) 大正18, p. 424^a, 北京 No. 112, 122^b, 堀内本 Skt. §2177
- (82) 北京 No. 3324, 82^{a-b}
- (83) 北京 No. 3325, 339^b
- (84) 北京 No. 113, 217^a
- (85) " 216^a
- (86) " 216^a
- (87) " 217^b
- (88) " 217^b
- (89) " 215^b
- (90) " 165^b
- (91) " 165^b~116^a